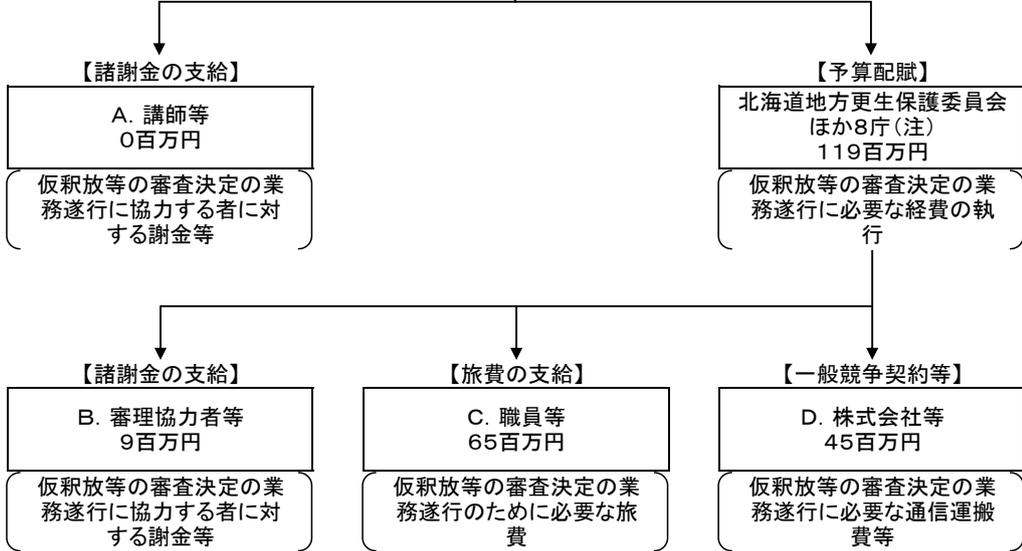


行政事業レビューシート (法務省)

予算事業名	仮釈放等の審査決定	事業開始年度	—	作成責任者		
担当部局庁	保護局	担当課室	観察課	蛭原 正敏		
会計区分	一般会計	上位政策	更生保護活動の適切な実施			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	更生保護法(平成19年法律第88号)第16条第1号ほか	関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	矯正施設被收容者の改善更生・再犯防止を図るため、仮釈放等審理等を実施することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	矯正施設被收容者に対し、適正かつ適切な仮釈放等審理等を実施して、その收容期間満了前に仮釈放等を許すことにより、矯正施設被收容者の円滑な社会復帰と改善更生を促進し、再犯防止を図るもの。 なお、仮釈放等の期間中は保護観察に付される。 (別添参照)					
実施状況	地方更生保護委員会委員により矯正施設被收容者との面接が行われ、同委員をもって構成する合議体による審理において、仮釈放等を許す旨の決定等がなされている。また、審理において必要があると認めるときは、同委員又は同委員会事務局保護観察官による矯正施設被收容者との面接等の調査を実施している。 平成21年の実施状況は、仮釈放等審理等 20, 556件、仮釈放の取消し等 2, 332件等であった(速報値)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	91	102	101	81	73
	執行額	-	-	119		
	執行率	-	-	117.8%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本省支出案件については支出先等を直接把握しており、各更生保護官署の支出案件については、各官署において支出先等を把握している。また、各官署の支出実績を各種報告により集約するなどし、本事業に係る経費の把握に努めている。 さらに、日々の業務遂行における各官署との連絡・連携、会同等における各官署からの実施状況の報告、監査及び各種統計に基づく確認等により本事業の実施状況の把握に取り組んでいる。				
	見直しの余地	本事業については、職員の出張頻度等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、旅行パックを使用した出張の実施等に努めているところであり、同取組を更に推進することによって、一層の経費縮減を図れるよう努める。				
予算・監視の効率化	一部改善 (旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の縮減を図るべきである。)					
補記						

法務省  
119百万円

・仮釈放等の審査決定の業務遂行に必要な経費の執行  
・仮釈放等の審査決定の業務遂行に必要な予算の地方配賦



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

## ( A 別 紙 )

支 出 先	支 出 内 容	金額(百万円)
個人	仮釈放等審査の協力者に対する謝金	0.0
税務署	所得税納付	0.0

## ( B 別 紙 )

支 出 先	支 出 内 容	金額(百万円)
個人	仮釈放等審査の協力者に対する謝金	1
個人	仮釈放等審査の協力者に対する謝金	0.4
個人	仮釈放等審査の協力者に対する謝金	0.3
個人	仮釈放等審査の協力者に対する謝金	0.2

## ( D 別 紙 )

契約の種類	支 出 先	主 な 契 約 内 容	金額(百万円)
随意契約	郵便事業株式会社	後納郵便料	5
一般競争契約	ニシマキオフィスシステム株式会社	シュレッダー購入	3
随意契約	株式会社日興商会大阪中央支店	キャビネット等購入	3
一般競争契約	デュプロ万博株式会社	シュレッダー購入等	2
一般競争契約	株式会社栗田商会	平机等購入	1
随意契約	コジマ株式会社	液晶テレビ購入	1
随意契約	株式会社大塚商会	蛍光灯反射板工事	1
随意契約	東日本電信電話株式会社	事務所用電話使用料	1
随意契約	法城建設株式会社	空調機の購入等	1
随意契約	三和電気土木工事株式会社	照明器具の購入等	1

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.個人			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	新任委員セミナー講師謝金	0.0			
計		0	計		0
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	仮釈放審理等協力謝金	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.郵便事業株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	郵便料	5			
計		5	計		0

## 仮釈放・少年院からの仮退院等

矯正施設に収容されている人を収容期間満了前に仮に釈放して更生の機会を与え、円滑な社会復帰を図ることを目的とした制度として、刑事施設等からの仮釈放、少年院からの仮退院等があります。なお、仮釈放などの期間中は保護観察に付されます。

地方更生保護委員会における仮釈放等の手続(典型的な例)

